

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都薬事審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	医薬品医療機器等法第3条、東京都薬事審議会条例
設置年月日	昭和36年3月31日
機関の目的 ・所掌内容	知事の諮問を受け、薬事に関する重要事項を調査審議する。
委員数	21人 (うち、女性委員数 8人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	-
備考	-
HPのURL	<a href="https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/kenkou_anzen/shingikai/index.html">https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/kenkou_anzen/shingikai/index.html</a>
問い合わせ先	福祉保健局健康安全部薬務課 電話番号：03-5320-4511 FAX番号：03-5388-1434